

(総括評価表〔付表：戦略8〕)

取組みの方向性	安心を実現する	戦 略	【戦略8】障がいのある人が暮らしやすい熊本 ～ともに支え、ともに担う社会をつくります～	施策数	取組数	H24事業数	H25事業数	H24決算	H25予算
				3	10	27事業	31事業	2,768,707千円	3,173,245千円

1 戦略の内容

(1)現状と課題	
障がいのある人が地域で安心して生活することができるよう、地域生活の定着に向けた支援や雇用・就労の促進が求められています。また、発達障がいに関する相談件数は増加傾向にあり、総合的な支援体制の充実が必要です。	
(2)概 要	
平成23年7月に制定した「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」に基づき、障がいのある人もない人も、地域で支え合いながら、安心して暮らすことができる共生社会をつくります。また、障がいのある人が地域でいきいきと自分らしく暮らしていくことができるよう、関係機関と連携して、就労や活動のステージづくりを進めます。	
(3)体 系 (単位：千円)	
① 障がいのある人の暮らしの応援	◆就労を進める〔施策40〕 ～一人ひとりに応じた就労支援～ 【担当部局：総務部・健康福祉部・商工観光労働部・農林水産部・教育庁】
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 10事業 1,445,509 11事業 1,664,040
	◆地域での暮らしを支える〔施策41〕 ～障がい者と家族が安心して暮らせる地域づくり～ 【担当部局：健康福祉部・教育庁】
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 13事業 1,291,817 14事業 1,452,064
◆発達障がい児(者)を支援する〔施策42〕 ～ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援～ 【担当部局：総務部・健康福祉部・教育庁】	
(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 4事業 31,381 6事業 57,141	

2 戦略の評価

(1)指標の推移・分析						
指標〔単位〕	策定時	H24 〈達成度・増減〉	H25 〈達成度・増減〉	H26 〈達成度・増減〉	目標値(H27) 〔単位〕	前年度からの推移の分析
① 障がい者の日中活動系サービスの利用量(定員数)〔人/日〕	8,709 (H23)	9,785 <103.0%〉			9,500〔人/日(単年)〕	サービスを提供する事業所(特に、就労継続支援A型)が増加したため、利用定員数も増加した。
② 発達障がいを早期発見するための問診票を用いた健診の実施市町村数〔市町村〕	9 (H23)	45 <100.0%〉			45〔市町村(累計)〕	H24年度に1歳6か月児健診、3歳児健診で発達障がいに気づくための問診票及びアドバイスのマニュアルを作成し、保健師のスキルアップを図ったことで、実施数が45市町村となり、目標達成。
③ 障がい者の就職件数〔人〕	1,265 (H23)	1,558 <97.4%〉			1,600〔人/年(単年)〕	ハローワークでのきめ細かな職業相談等及び就労支援機関との連携を通じ、着実に増加。
(2)平成24年度の主な成果		(3)平成25年度の推進方針・推進状況		(4)戦略を推進する上での課題		(5)今後の方向性
●熊本高等技術訓練校で販売やIT等障がい者職業訓練を実施し、38人(71人中)が就職。 ●ハローワークを通じた障がい者就職件数は1,558件。 ●農業参入した2企業が収穫作業等の農作業を障がい者就労支援事業所に委託し、障がい者就労が拡大。		●障害者就業・生活支援センターに係るモデル事業を北部センターで実施し、関係機関による具体的な連携の取組みの効果や課題等について検証。 ●障がいのある実習生を受け入れる農業法人等に対し、施設、設備等の整備に要する経費を助成。		●実効性のある関係機関・団体と連携した地域雇用の創出支援に係る周知。 ●障がい者施設での農業専門スタッフの確保が困難であるため、農業技術や販路拡大等に係るノウハウの蓄積。		●ハローワークを通じた障害者の就職件数を1,600人にするため、地域協議会等の設置、総合的な就労支援を展開。 ●農業に取り組む障がい者施設の増加や農業生産法人による障がい者の雇用など、農業分野での持続可能な雇用創出。
●グループホーム等の創設10件、改修14件への補助を行い、66人分の定員増加。また、一般住宅等の借上げへの補助によるグループホーム等の開設13件により60人分の定員増加。 ●「日中一時支援事業」を県内40市町村で実施し、障がいのある人の家族の負担を軽減(H23年度は39市町村)。		●グループホーム等を優先的に整備し、障がい者が地域で安心して暮らせる住まいの場を拡充。 ●市町村実施の日中一時支援事業を支援。 ●市町村と連携し医療的ケアが必要な重度障がい児(者)介護者レスパイトケア支援事業を新規実施。		●第3期障がい福祉計画に定めるグループホーム・ケアホームの利用者数見込み2,363人に対し(H26年度末)、残り245人の定員数の確保に向けた計画的な整備。 ●日中一時支援事業の看護師不足や送迎ニーズへの対応。		●地域生活への移行を促進するためのグループホーム・ケアホームの整備推進。 ●重度障がい児(者)が利用できる短期入所や日中一時支援の定員増加を促進。
●ライフステージに応じた切れ目のない総合的支援のため、発達障がい者支援に係る課題の整理を行い、今後の取り組むべき施策の方向性を明確化。 ●1歳6か月児健診、3歳児健診で発達障がいに気づくための問診票及びアドバイスのマニュアルを作成し、保健師のスキルアップに寄与。		●身近な地域での相談支援体制の充実を図るため、県南部地域に発達障がい者支援センターを新設。 ●保育士や幼稚園教諭が発達障がいに気づき、園で子育て支援できるためのマニュアルを作成。		●こども総合療育センターや発達障がい者支援センターを核とした地域の相談支援体制の充実・整備。 ●保健師や保育士等、乳幼児期に関わる専門職の早期発見・早期支援の資質向上及び保護者に対する子育て支援の充実。		●発達障がい者支援について総合的な支援体制の構築。 ●県全体の地域療育支援体制の充実促進。 ●保育所、幼稚園での早期気づき・早期支援マニュアルに基づく、各園等の現場での早期支援の充実化。